

平成 26 年 4 月 25 日  
港湾局 海洋・環境課

## 『海とみなとの相談窓口』の機能拡充について

～ みなとを利用した地域振興のご相談、何でも受け付けます～

平成 14 年度より国土交通省港湾局では『海とみなとの相談窓口』を設置し、海辺の自然体験や各種の学習活動等について教育機関や一般の方からの様々な相談に対応してきました。

近年、港を活用した産業振興や地域振興などへの関心が高まるなか、各地域の方々からどのような事業制度が活用できるのか行政機関の相談先が分からない、港を活用した地域振興の全国各地の取組などについて講演してほしい、といったお問い合わせが多く寄せられるようになりました。

このような状況を踏まえ、地域の方々のニーズにしっかりと対応しながら、地域の港湾の活性化や地域振興を地域とともに一層積極的に推進していくため、誰もが相談しやすいワンストップ窓口として『海とみなとの相談窓口』を機能拡充することに致しました。『海とみなとの相談窓口』では、例えば次のような相談を受け付けています。

- ・ 企業立地など、港を活用した産業振興について
  - ・ 「みなとオアシス」を活用した地域振興について
  - ・ クルーズ船の利用や見学について
  - ・ 港の現場見学の受け入れについて
  - ・ 企業、学校、市民団体への教材等の提供、講師派遣について
  - ・ 港のイベントについて
  - ・ 海での自然体験、環境学習について
- その他、海やみなとに関するあらゆる相談を受け付けています。

### 『海とみなとの相談窓口』

全国共通フリーダイヤル（おーいに よくなれ みなと）  
（ 0 1 2 0 - 4 9 7 - 3 7 0 ）

電話をお掛けになった地点の最寄りの窓口（地方整備局港湾空港部及び全国各地の事務所など）が対応いたします。なお、専門的なご質問など、すぐにご対応できない場合もありますが、折り返しのお電話、FAX、メールでのご返信、あるいは他の機関の専門家をご紹介するなど、責任をもって対応いたします。

本相談窓口に対する機能拡充等のご意見・ご要望についても、本窓口にて受け付けております。

以上

### 【問い合わせ先】

国土交通省 港湾局 海洋・環境課 清水・保坂

電話：03-5253-8111（内線 46663、46653）、03-5253-8684（直通） FAX：03-5253-1653

# 海とみなとの相談窓口

“海”や“みなと”の疑問・質問・相談をお待ちしています！

例えば、こんなご相談に対応します！



倉庫の建て替えを考えていますが活用できる制度はありますか？



みなとの写真撮りたいのですが良いスポットはありますか？



クルーズ船の入港イベントに参加したいのですがどこに問い合わせたらよいですか？



洋上風力発電での水域利用を考えていますがどうしたらよいですか？



港の近くでヨットを置く場所はありますか？



みなとに親しむ市民講座を企画したいのですがみなとの緑地を使えますか？